

## 目指す方向Ⅱ

# 木が活きる

～木を使って地域を元気にする～

### (1) 県産材の利用拡大

県産材製品の開発・供給・利用を推進します。

#### アクション[1] 消費者が求める品質・性能の確かな製品の供給・販売を推進

○乾燥材、JAS（日本農林規格）製品の生産体制の確立を図ります。

○CLT、内装材など県産材製品の開発と販路拡大を進めます。

○大手住宅メーカー等、県外や海外の販路拡大を進めます。

#### アクション[2] 県産材の積極的利用を推進

○木造住宅や公共建築物等での県産材利用を進めるとともに、「木育」を進め、木の良さや木を使って森を育てる意義を普及・啓発します。

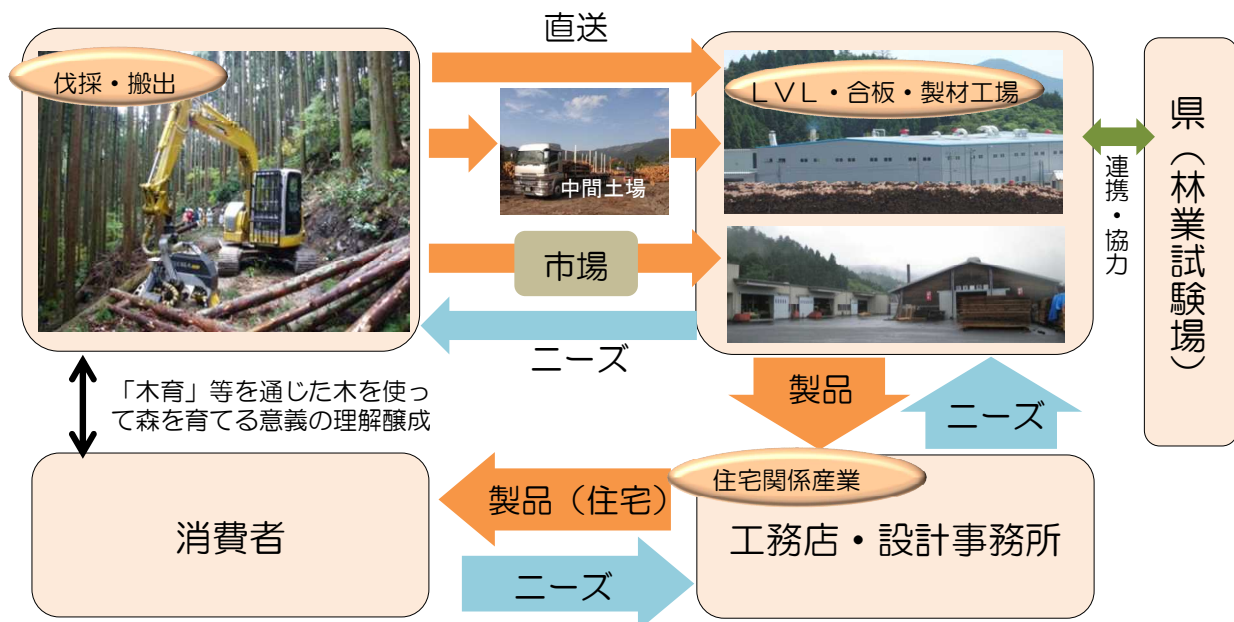
【目標指標】 乾燥材生産比率（製材品）

35%（H24） → 70%（H32）

JAS製品出荷比率（製材品）

29%（H24） → 50%（H32）

## 県産材製品の供給（イメージ）



### ○県内の主要工場の取組

西部を中心に大規模な合板工場等が立地

境港市：(株)日新（合板）

日南町：(株)オロチ（LVL）

南部町：協同組合レングス（CLT）等



LVL



CLT（Jパネル）

## (2) 木質バイオマス利用の推進

これまで搬出されず林内に放置されていた残材を熱や発電に利用することにより、化石燃料の代替を図り、地域の活性化や地球温暖化防止に貢献します。

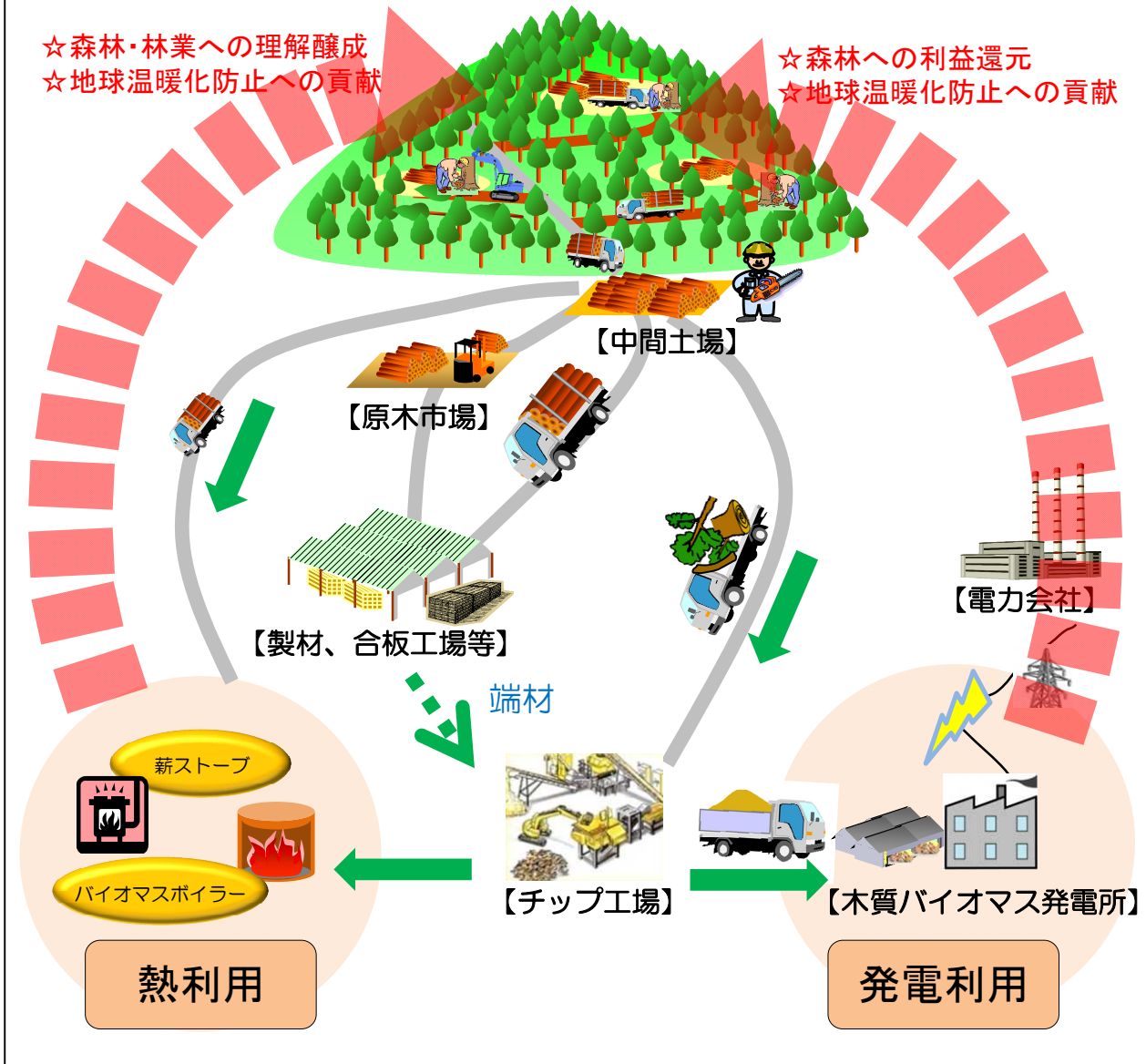
### アクション[1] 木質バイオマスの熱や発電への利用を推進

〇カーボン・ニュートラルという特性を持つ木材を熱利用・発電利用へ新たに活用することにより、雇用の創出による地域の活性化や地球温暖化防止対策を進めます。

【目標指標】 素材生産量（再掲） 18万m<sup>3</sup>/年（H24） → 38万m<sup>3</sup>/年（H32）

※ 上記数量には、バイオマス利用だけでなく、製材用や合板用の木材利用を含みます。

## 木質バイオマスの熱や発電への利用（イメージ）



### (3) 林産物の高度利用

原木林の造成など原木しいたけの増産と品質向上のための取組や薬用きのこの実用化に向けた取組を進めます。

#### アクション[1] 新たなきのこ産業を創出

○需要の増加が見込まれるブクリョウ、チョレイマイタケなどの生薬用きのこや白色アラゲキクラゲ、無孢子性エリンギなどの食用きのこの安定した栽培技術の開発を目指します。

○薬用成分の含有量が多い原木しいたけを始めとするきのこ品種の確定を目指します。

#### アクション[2] 原木しいたけのブランド化を推進

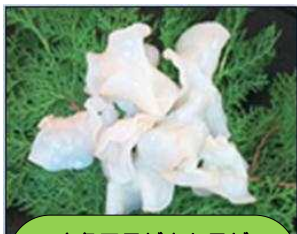
○原木しいたけ 115 号の販売戦略の確立や生産技術の向上を進めます。

○原木林の造成、「原木林マップ」の拡充や「ほだ場マップ」等を整備し、原木およびほだ場の安定的確保を目指します。

【目標指標】 原木生しいたけ生産量	33 トン/年 (H24)	→	91 トン/年 (H30)
原木乾しいたけ生産量	19 乾トン/年 (H24)	→	24 乾トン/年 (H30)
薬用きのこの実用化	0 種類 (H24)	→	3 種類 (H30)

## 食用、生薬用きのこについて

- ◆ (一財) 日本きのこセンター菌茸研究所 (鳥取市古郡家) では、食用きのこ50品種を育成、品種登録しています。同研究所では、鳥取県と連携・協力し、県内の広葉樹資源を活用した食用きのこ、生薬用きのこの栽培技術の開発研究を実施中です。



白色アラゲキクラゲ  
(食用)



無孢子エリンギ  
(食用)



ブクリョウ  
(生薬)



チョレイマイタケ  
(生薬)

- ◆ 「菌興 115 号」は、国内の原木しいたけの消費志向を厚肉へと先導してきた評価の高い品種としての地位を確立しており、その菌から栽培される原木しいたけ 115 号は超厚肉美味の大型しいたけが採れる種菌です。他品種よりも旨み成分であるグアニル酸が 1.7 倍多く含まれており、血液サラサラ効果も高い品種です。



原木しいたけ 115 号

- ◆ 日南町森林組合と日本きのこセンター菌茸研究所が連携し、これまで廃棄されていたスギの樹皮 (バーク) を使ったエリンギの栽培に成功しました。今後、商業生産に向けた栽培技術を確認し、新たな産業が創出することが期待されます。



スギの種皮 (バーク)

目指す方向Ⅲ

人が活きる ～森を舞台に人が育つ～

(1) 森林を支える人づくり

林業を支える担い手の確保・育成や低コスト林業に向けた人材・林業事業体の育成・強化を図ります。

アクション[1] 林業を支える人材の確保・育成を推進

- 若者やIJUターン希望者などの林業への就業・定住を促進します。
- 林業従事者の技術習得やキャリアアップに必要な研修、仲間づくりへの支援、雇用・賃金等の就業環境の改善、安全対策を推進します。

アクション[2] 低コスト林業に向けた人材・林業事業体の育成・強化を推進

- 集約化を進める中核的存在となる「森林施業プランナー」を育成し、森林経営計画の作成やコスト計算に基づく提案型の施業を推進します。
- 高密度な路網整備と高性能林業機械の稼働率向上等による低コスト林業が可能な人材・林業事業体の育成を進めます。

【目標指標】	新規就業者数	31人/年(H24)	→	50人/年(H32)
	森林施業プランナー数	23人(H24)	→	70人(H32)
	統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)数	5人(H24)	→	20人(H32)
	森林総合監理士(フォレスター)数	-人(H24)	→	25人(H32)

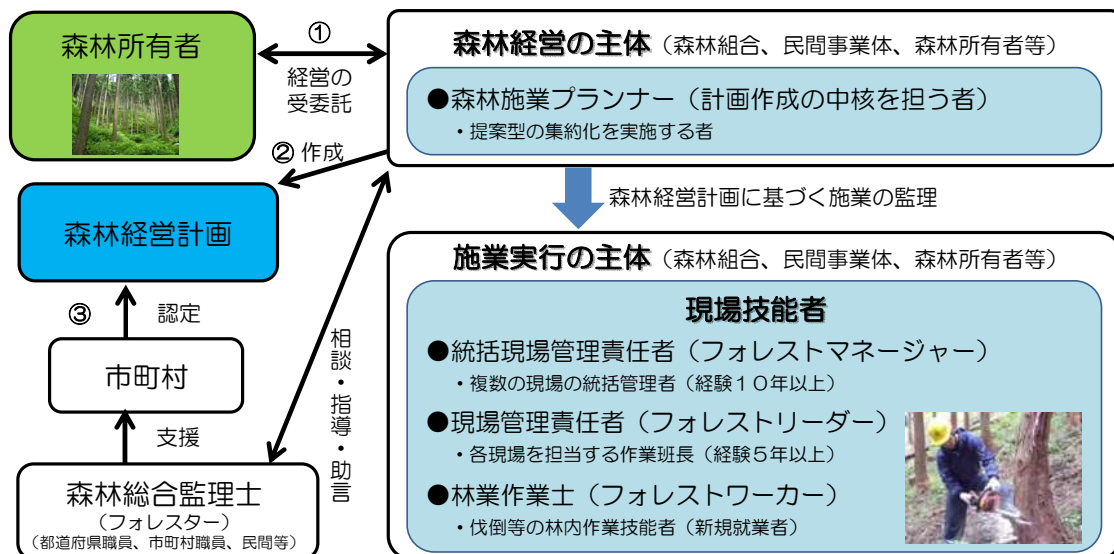
※森林施業プランナーとは、森林所有者への施業提案等を行い、森林経営計画作成の中核を担う技術者

※統括現場管理責任者とは、経験10年以上で、複数の現場を統括する管理者

※森林総合監理士とは、広域的・長期的視点に立った森林づくりと林業・木材産業の活性化に向けたビジョンを描き、ビジョンの実現に向け、関係者の合意形成を図りながら、各般の取組を進めていく中心となる技術者

森林所有者と森林経営の主体との関係

- ・森林組合等の林業事業体が地域の森林経営を担う中心となる必要がある



(2) 社会貢献活動を通じた人づくり

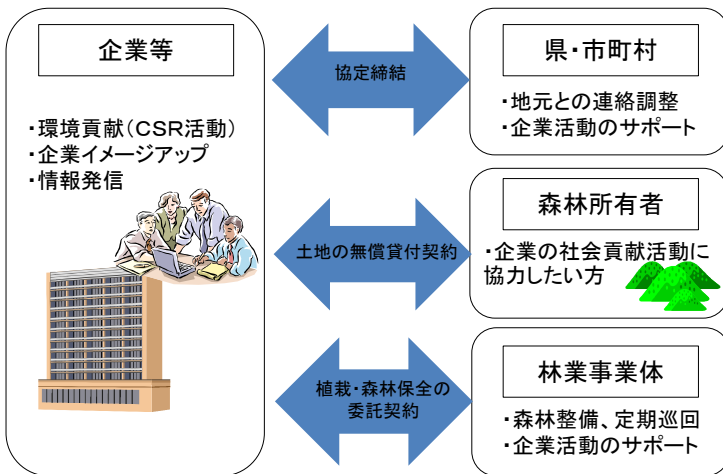
企業の社会貢献活動の場として、森林を活用し、人づくりや地域の賑わい創出を推進します。

アクション[1] 「とっとり共生の森」による森林保全活動の更なる充実等を推進

〇県や市町村が地元と企業等との架け橋となり、企業等による環境保全活動の場として、県内の森林の活用を進め、多様な主体が集う場として地域に賑わいを創出します。

【目標指標】 とっとり共生の森参画企業数 17社（H25） → 24社（H32）

とっとり共生の森



企業・県・市町村の三者で  
森林保全・管理協定を締結

企業等による環境保全活動に県内の森林を活用していただくため、県と市町村が森林所有者と企業等との架け橋となり、地元との調整や企業等の森林保全活動を支援しています。

17の企業・団体が参画!

